

対象：法学部等に置かれている認定連携法曹基礎課程（法曹コース） 74コース
調査基準日：令和6年5月1日

I 基本情報

- ✓ 令和6年4月1日時点において、42大学に法曹コースが設置され、法科大学院と合計74の連携協定が締結。
- ✓ 法曹コース在籍者数は、令和3年度は2,354人、令和4年度は3,057人、令和5年度は3,413人。
- ✓ 法曹コース修了者のうち、法科大学院へ進学した者は、令和3年度は88.6%（241人）、令和4年度は79.5%（448人）、令和5年度は73.4%（493人）。（修了者に占める進学者の割合は学内における法科大学院の有無と関係しない。）
- ✓ 法科大学院の入学者選抜全体で、法曹コース修了後に早期卒業等の制度を活用し法科大学院へ入学した者の数は、令和4年度が241人、令和5年度が218人、令和6年度は231人。

II 法曹コースの登録・進級時の選抜、修了要件等

- ✓ 法曹コース登録時に学業成績等による選抜を実施している大学は30コース。
- ✓ 早期卒業（3年次卒業）認定要件として法曹コース独自の要件を設けている大学は41コース。大学によっては、早期卒業を希望する学生に対して、指導・助言や履修登録単位数の上限緩和等を実施。

III 法曹コースの教育

- ✓ 法科大学院における教育との円滑な接続を図るため、
 - ・ 連携先の法科大学院との共同開講科目の開設、法科大学院教員が担当する科目の開設、実務家教員の参画等
 - ・ 少人数かつ双方向又は多方向で行う科目の開設、法科大学院における導入科目の開設等を実施。

IV 学生指導、広報活動、法曹コースの学生の様子

- ✓ 担任制やアドバイザー制の導入、定期的な面談の実施。オープンキャンパス、高校訪問、パンフレット、HP等積極的に広報を実施。
- ✓ 学生の様子について、「より明確なモチベーションを持ち、熱心に学修する学生が多い」「授業の負担が重たく感じている」等の意見があった。

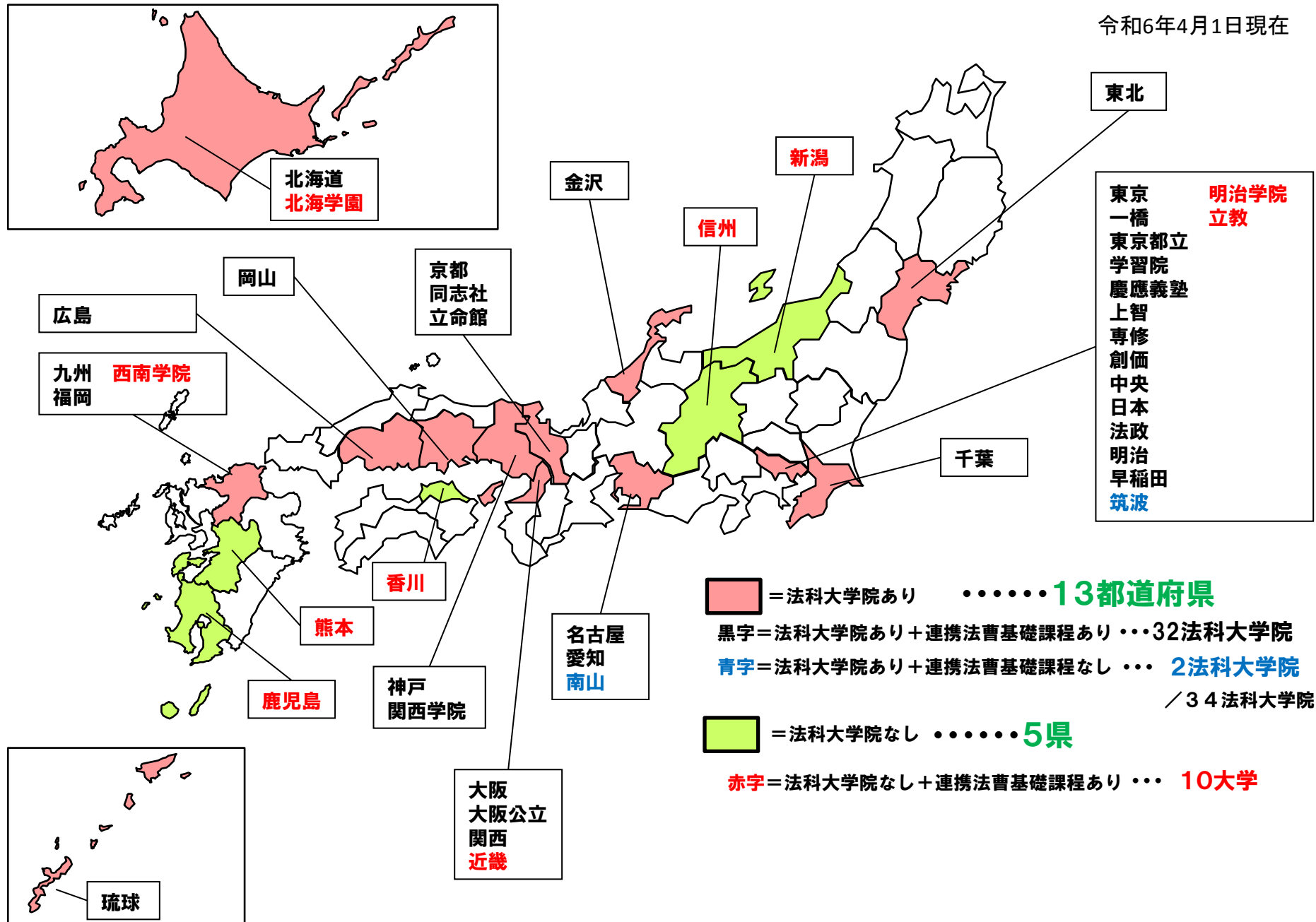
IV 連携法科大学院との連携、法曹コース運営等

- ✓ 法科大学院より、「法科大学院を有しない大学・地域であっても、法曹を目指す学生が増えた」「将来の目標がより早く明確になる学生が増えることにより、学生の意識改革が進んだ」「法曹コースの選抜に合格できなかった学生のモチベーションが心配である」等の意見があった。

法曹養成連携協定の締結状況

法科大学院等特別委員会
(第116回) 資料4より抜粋

令和6年4月1日現在



令和5年度法曹コース在籍者数、修了者数、法科大学院進学者数等

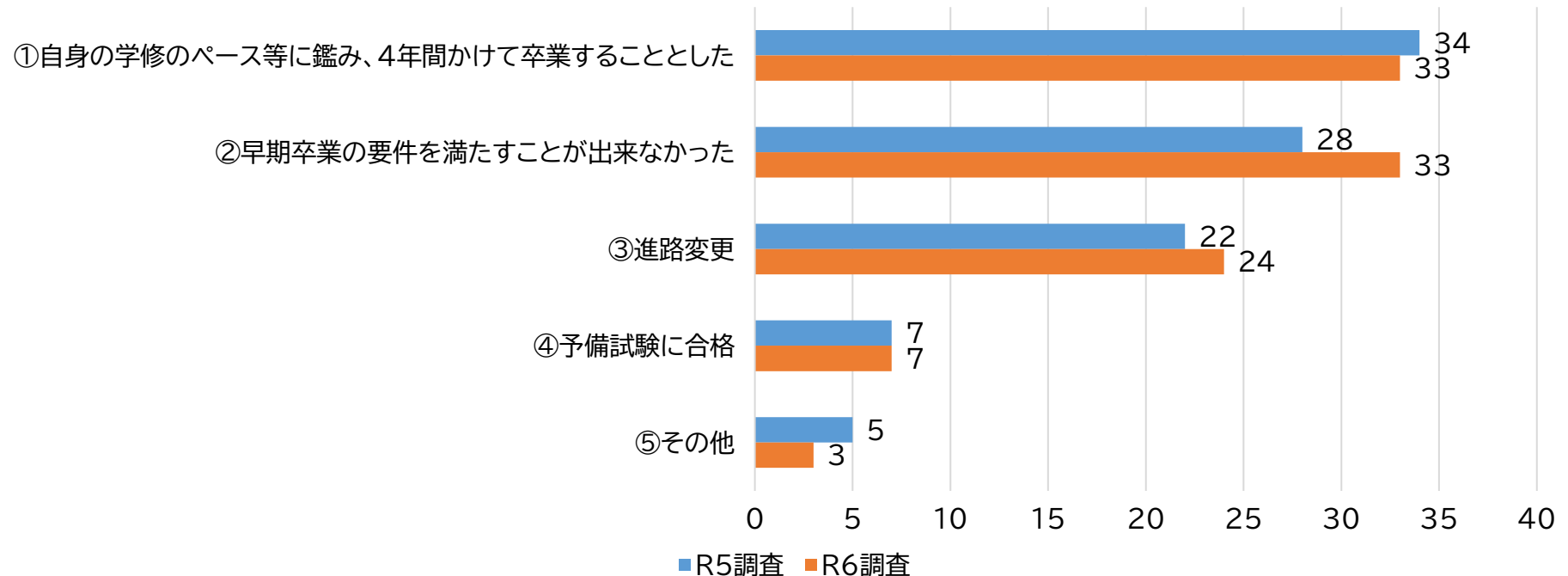
法科大学院等特別委員会
(第116回) 資料4より抜粋

法学部				合計
1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	
令和5年度法曹コース在籍者数				
63人 (91人)	1,232人 (1,164人)	1,228人 (1,110人)	890人 (692人)	3,413人 (3,057人)
令和5年度法曹コース修了者数				
		249人 (256人)	423人 (308人)	672人 (564人)
令和6年度法科大学院進学者数				
		213人 (218人)	280人 (230人)	493人 (448人)
		うち協定先 158人 (158人)	202人 (161人)	360人 (319人)
		うち非協定先 55人 (60人)	78人 (69人)	133人 (129人)

- ※ 法曹コース在籍者数は概数（登録制でない法曹コースにおいては法曹コース利用希望者数又は早期卒業希望者数を回答）
 ※ () 内は令和4年度の値（法曹コース在籍者数は令和5年に実施した文部科学省調査の回答）
 ※ 法科大学院進学者数は、法曹コースを置く学部が把握している値であり、実際の法科大学院進学者数とは異なる可能性がある。

法曹コースを選択した学生が早期卒業をしなかった理由として考えられる項目は何か。(複数回答可)

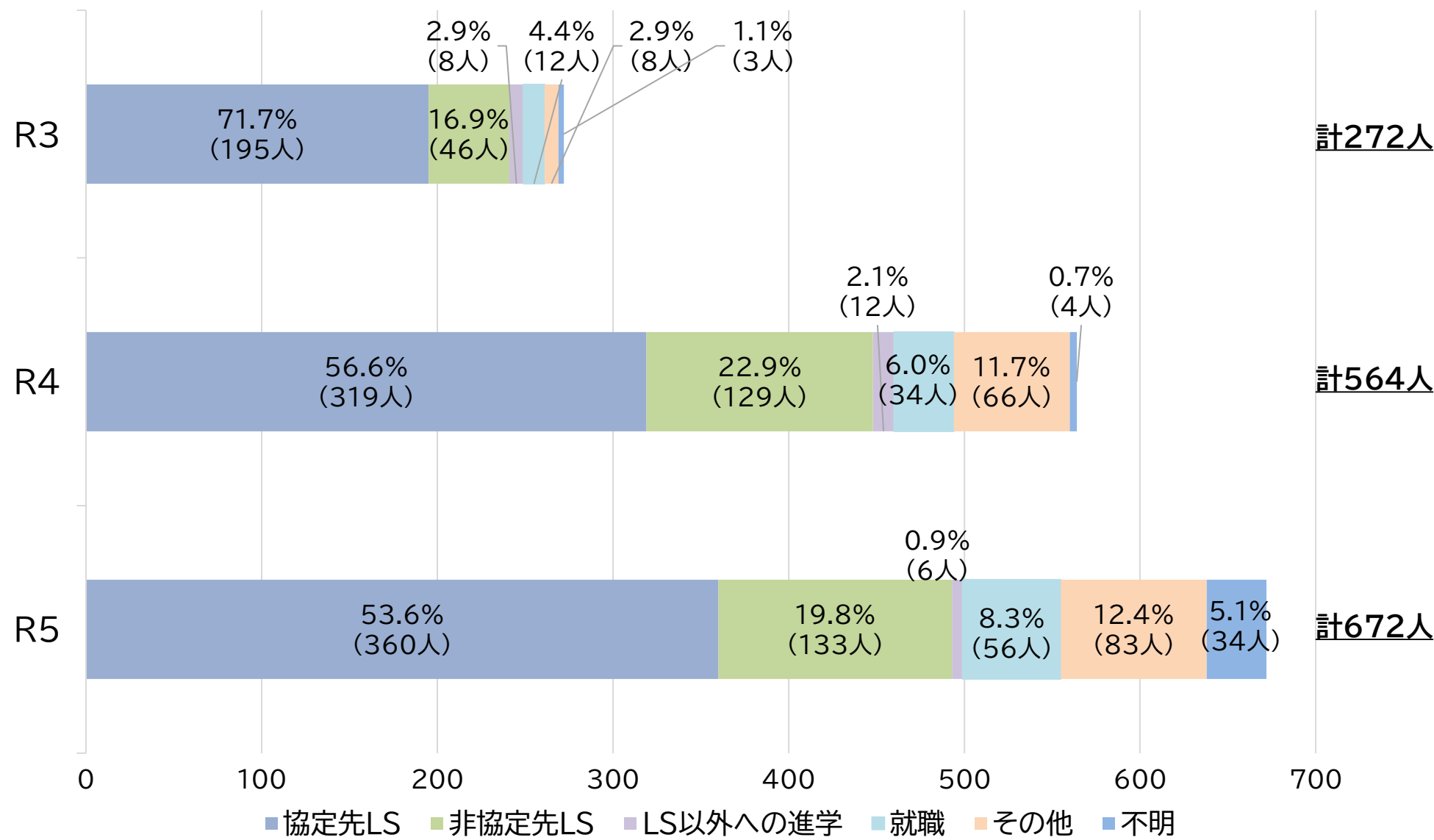
- ①自身の学修のペース等に鑑み、4年間かけて卒業することとした ②早期卒業の要件を満たすことが出来なかった
③進路変更 ④予備試験に合格 ⑤その他



■ その他の内容

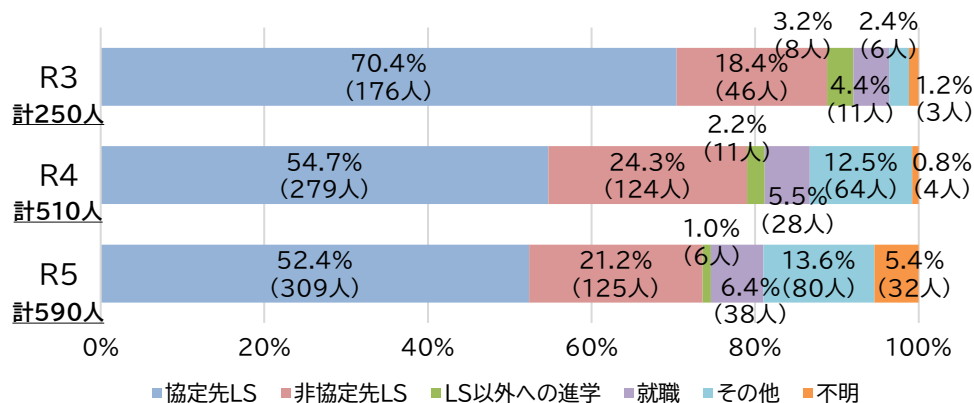
- 法科大学院入学者選抜で不合格となったため (R5 : 4 コース、R6 : 2 コース)
- 他学部から編入したため、カリキュラム上3年次までに法曹コース指定科目のすべてを履修できないため (R5 : 1 コース)
- 非協定先の法科大学院を志望しているため (R6 : 1 コース)

法曹コース修了者の進路(全体)

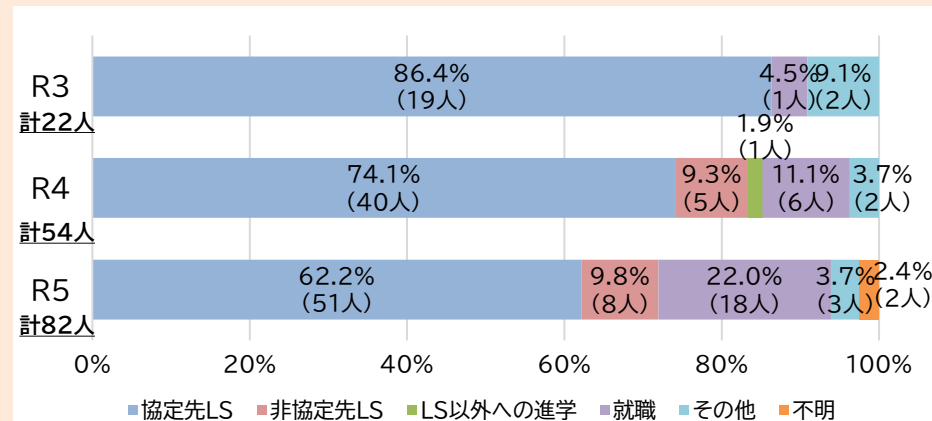


法曹コース修了者の進路（法科大学院の有無別）

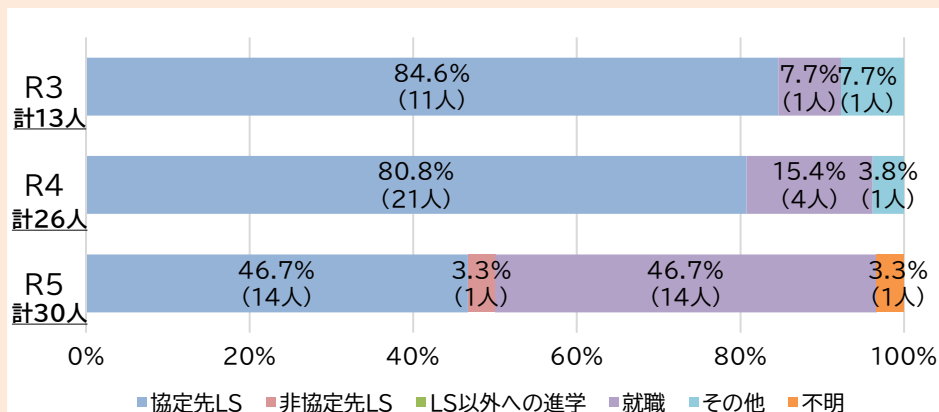
①学内に法科大学院がある
法曹コース（32コース）の進路



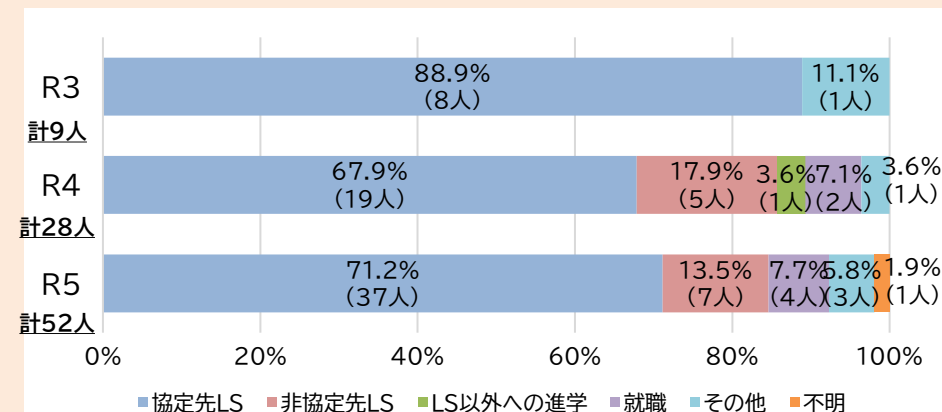
②学内に法科大学院がない
法曹コース（10コース）の進路



③学内に法科大学院がなく、同一都道府県内に
法科大学院がある法曹コース（5コース）の進路

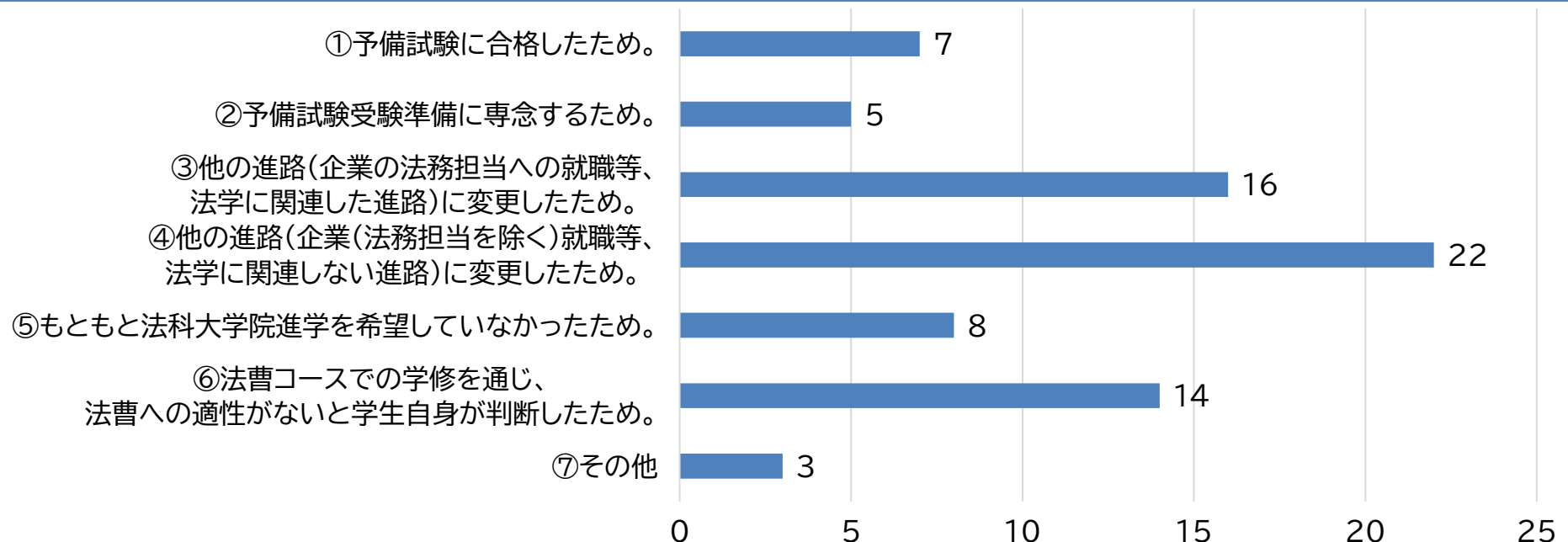


④学内に法科大学院がなく、同一都道府県内に
法科大学院がない法曹コース（5コース）の進路



法曹コースを選択した学生が法科大学院に進学しなかった理由として考えられる項目は何か。(複数回答可)

- ① 予備試験に合格したため。
- ② 予備試験受験準備に専念するため。
- ③ 他の進路（企業の法務担当への就職等、法学に関連した進路）に変更したため。
- ④ 他の進路（企業（法務担当を除く）就職等、法学に関連しない進路）に変更したため。
- ⑤ もともと法科大学院進学を希望していなかったため。
- ⑥ 法曹コースでの学修を通じ、法曹への適性がないと学生自身が判断したため。
- ⑦ その他



■ その他の内容

- 卒業できなかったため (R6 : 1 コース)
- 経済的理由 (R6 : 2 コース)

各大学の法曹コースにおける特色ある取組（アピールポイント）【自由記述】

- 法科大学院入試前は、合格に必要な知識を深め、論述能力を高める指導を行い、入試合格後は、法律基本科目に関する事例分析能力と論述能力を高めるための入学前の事前学習指導を行うなど、段階に応じた個別指導を実施（北海道）
- 法曹コース奨学金を設置、進路講演会の開催、職場訪問の実施、少人数及び双方向型の教育を行う実務演習の多数設定、論述能力の涵養に関する長期プログラム、法科大学院の春期講習セミナーへの参加等多数の取組を実施（東北）
- 学部・法科大学院一貫教育の理念に基づき、基本7法について、法曹コースの学生のみが参加可能な少人数授業「応用法学科目」を設置。法科大学院未修1年生向けの授業と同等の授業が、原則として法科大学院教員によって行われている。また、法曹コース修了学生には、本学法科大学院の特別選抜入試(論文試験免除)の受験資格が与えられる。（千葉）
- 法曹コースに登録しても、法曹コース必修科目以外は学生の自由な履修選択が可能であるところ、学部段階において、既に法制史や比較法を含めた高度な内容の授業を提供しており、法学を多角的に学ぶことが可能（東京）
- 正課内外を問わず、連携法科大学院である一橋大学法科大学院の修了生による指導を充実（一橋）
- アクティブラーニングを促す双方向型・多方向型の少人数の演習科目を開設し、自己表現・プレゼンテーション能力開発を重視した取組を実施（新潟）
- 専門教育で学んだ知識を現場体験を通じて定着させるため、法曹関係者の協力のもと、実習系科目(契約法務実習、捜査法務実習、裁判法務実習)を3年次の必修科目として配置（信州）
- 少人数で開講される演習形式の複数の授業（法解釈基礎および応用法律）を必修とすることで、きめ細かい指導や法律文書能力を早期から効果的に涵養できるコースとして設計（神戸）
- 基本科目（憲法、民法等）について、法科大学院未修者コースの学生とともに法科大学院の授業を受講できるよう措置。本学法学部、法科大学院出身の若手弁護士が学修アドバイザーとして指導。法科大学院の自習室や資料室の利用が可能となるよう措置（岡山）
- 法曹養成に携わっている法科大学院の教員、弁護士、司法書士、行政機関での実務家や実務経験を有する者が担当する科目を多数開講し、大学での学びと実社会での活躍の接続性を持たせるよう工夫（広島）

各大学の法曹コースにおける特色ある取組（アピールポイント）【自由記述】（続き）

- 可能な限りミスマッチを防ぐため、最初の専攻教育科目の履修後の2年次前期終了時点で法曹コースへ登録（九州）
- 2年次前期の法曹コース登録に向け、1年次前期から法曹を意識した学修を行う「法学特修クラス」を設定（熊本）
- 法学部全体の少人数教育の方針を受け、法曹コースも少人数制を生かした運営を実施（例：法学政治学演習（導入演習）においては全ての2年次の法曹コース生が同一の双方向・多方向の少人数授業を履修）（東京都立）
- 演習科目における論文指導、連携法科大学院の授業を無料で受講可、夜間授業の実施（北海学園）
- 法曹コースをキャリア教育プログラムの一環と位置付け、法学部卒業後の進路の一つとして法科大学院進学を後押しするスタンスで対応。法学部卒業後の進路を法曹に限らず幅広く紹介し、法曹を目指す動機の明確化と、途中で法曹を目指すことを断念してもそれまでの努力が無駄にならないよう配慮（学習院）
- 連携先の法科大学院との協働体制および、主要科目に関する応用演習の充実、法曹実務家による進路指導（慶應）
- 少人数教育により、コース生一人ひとりに寄り添い、各コース生の長所や課題に即した丁寧な指導を実施（上智）
- コース選択時点では広く法曹に関心のある優秀な学生を受け入れており、2年次より法曹コース対象者のみが受講できる科目を展開し、法曹養成に習熟した教員による少人数授業を実施（専修）
- 法学部専任教員のほか、連携法科大学院所属教員、実務家教員も法曹コースの授業を担当し、連携法科大学院における教育との円滑な接続を図る授業を実現。教員、弁護士チューターにより個々の学生へのきめ細やかに学修指導（創価）
- 本学一貫教育プログラムの集大成として3年次に必修としている「実定法特講」と「法曹特講」の連携。“アカデミックスタッフ（法科大学院教員）による講義形式の「実定法特講」と“法曹実務家による演習形式の「法曹特講」”において、車の両輪のように緊密な連携を取りながら、授業運営を実施（中央）

各大学の法曹コースにおける特色ある取組（アピールポイント）【自由記述】（続き）

- 課外で司法科研究室（学生研究室）との連携により、安価での司法試験に向けた準備が可能（日本）
- 学部と連携法科大学院との接続教育を円滑にするために、基礎知識の修得、法的思考能力の涵養、基礎的な文章起草能力の養成を目的とする法曹コース演習Ⅰ～Ⅳを実施（法政）
- 学内における国家試験指導センター（法制研究所）において、法曹を目指す者（法科大学院特別選抜入試のみに限定したものではない）を対象にした各種課外教育プログラムを実施し、学習支援を実施（明治）
- 学生の基礎力向上を目的に、3年次の5月に知識定着度確認試験（憲民刑の択一試験と論述試験）を実施。授業を補完するものとして、論述試験答練の課外講座を実施（2年次2回、3年次1回）。個別面談（各学年年2回）や学習管理システムmanabaを通じた随時の質問対応など、きめ細かな学生指導を実施（明治学院）
- 大学全体における学部生の施設利用方針に例外を設け、法曹コース生に対し、法務研究生と共に専用で利用できる学修支援スペースを供与（立教）
- OB・OGの実務法曹から業務の様子や学生時代のお話をうかがう交流企画、実際の事件を題材に弁護士が解説するゼミなど、座学から模擬裁判に至るまで、法曹実務を体験できる講座を開催。法科大学院が実施する答案添削等の指導を受ける機会の提供（早稲田）
- 法科大学院未修コース1年次生の必修授業を、全て直接受講可能（法科大学院相当の授業ではなく、法科大学院の授業そのものを受講できる）（愛知、琉球）
- 学生の進路変更に対応できるカリキュラムを提供（法曹養成プログラム履修のためのエントリー不要、多様な早期卒業制度）（同志社）

各大学の法曹コースにおける特色ある取組（アピールポイント）【自由記述】（続き）

- 1回生からの丁寧なガイダンスと履修指導。法科大学院教員が法曹コース科目の多くを担当し、法科大学院進学後を見据えた教育の提供。早期卒業希望申請機会を3回設け各学生の状況に応じた進路選択が可能。他校法科大学院とも連携し、多様な進路機会の提供（立命館）
- 若手弁護士との交流機会、法律事務所への職業体験を実施（関西）
- 法曹コース募集段階では対象者を広く募り、それぞれの将来の目標に向けて段階的にステップアップできるカリキュラムを構築。説明会・ガイダンスを複数回実施し、履修モデルをもとにコース修了、法科大学院進学へ向けて教職員から丁寧に指導。文書作成能力の向上に向けた実務家教員の講義、若手弁護士との交流機会、法律事務所への職業体験を実施（関西）
- 学習相談会の開催、学生個々の相談窓口の明確化など、丁寧な学修指導。法学部、法科大学院の教員と法曹コースの学生との密な関係の構築（メーリングリストによる頻繁な情報発信など）。法科大学院の実務家教員が担当する法曹コースの科目において、担当教員から直接実務の状況を知ることができ、また、法廷などの現場へ行くことが可能（関西学院）
- 法曹コース生のみが履修できる科目の開講。事例問題の分析と答案作成を中心とし、少人数かつ双方向の講義を行っている（西南学院）
- 法曹コースの必修となる少人数科目や講義科目の一部を法科大学院教員が担当。法曹コースの科目担当や運営については、法学部と法科大学院で密接に連絡（福岡）

法曹志望者への学生指導について、工夫・配慮している点【自由記述】

- クラス担任制やアドバイザー制の導入（法曹コースと連携法科大学院の双方の教員が学修支援・進路相談にあたる）
- 定期的な面談の実施
- 法曹コース希望者への説明会、ガイダンス、進路相談の実施

＜その他＞

- 授業内外で、法曹実務家と交流する機会の提供（東京）
- 定期試験とは別に、法曹コース生に対して知識定着度確認試験（択一式は共通到達度確認試験を活用、論述式は新規作問）を実施（明治学院）

法曹コース登録や法科大学院進学等に関する学生からの質問内容【自由記述】

- 法曹コースの選抜に関すること（要件、定員、倍率など）
- 連携法科大学院の入学者選抜に関すること（受験資格、併願の可否、受験勉強の方法、法科大学院の学費など）
- 早期卒業制度に関すること
- 連携法科大学院における教育体制・学修支援体制に関すること

法曹コース登録や法科大学院進学等に関する学生等（※）に対する広報活動【自由記述】

※当該法曹コースを置く大学への入学予定者・入学希望者を含む

- 在学生に対するガイダンスや説明会の開催
- 高校生等の入学希望者への広報
 - ・オープンキャンパス、高校訪問、出前講義、パンフレット、ホームページ等で積極的に広報（多数）

法曹コースの学生の様子【自由記述】

＜法曹の志望度、意欲、熱意について＞

- 法科大学院への進学及び法曹という進路について、より明確なモチベーションを持ち、熱心に学修する優秀な学生が多い。
- 自ら情報収集して進学先を検討するなど、目標に向けた着実な歩みが見られる。
- 法曹コースの登録時・進級時に選抜があること等を意識し、自主ゼミを行うなどして互いに研鑽を積んでいる。
- 1年次の段階から、専門科目の学修意欲が高い。
- 明確な目標をもって学修に取り組む姿勢が、他の学生を牽引する役割を果たしている。
- （地方公務員志望が多いため）法曹を第一志望とする学生は相対的に少なく、地域に根差した法曹の魅力をどのようにアピールするかが課題である。

＜学修の負担、法科大学院進学に対する不安について＞

- 早期卒業希望者にとっては授業スケジュールがタイトであり、やや負担が重いと感じているようである。
- 定期試験の成績評価や早期卒業認定基準が厳格であること、連携法科大学院の特別選抜の枠が限定されていること等により、法科大学院への進学に不安を抱いている学生もいる。
- 法曹コース所属による負担等により、部活動等との両立が困難となるといったような悩みが生じやすい。

＜法曹コースを途中で辞める学生について＞

- 早期卒業認定基準の厳格さによるものか、途中で挫折して法曹コースを辞める学生も僅かなが見られる。
- 法曹に対する理解や進路に関し、漠然とした考えでコース登録した者については、途中で離脱する事例がいくつか見られた。
- 司法試験勉強に耐えうる学生とそうでない学生に分かれていく。

法曹コースの学生の様子【自由記述】(続き)

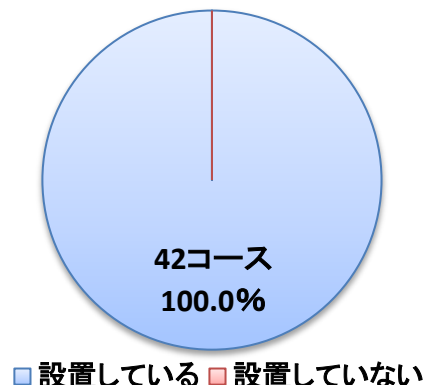
<その他>

- 多様性を持った学生が集まっている。
- 最終的に法科大学院進学以外の進路を選択した学生であっても、法曹コース必修科目の受講態度は概ね意欲的であり、学修に一定の意義を見出している印象。
- 奨学金制度が充実した連携法科大学院は人気があり、経済的な面での悩みが少なからずあるように見受けられる。
- 法科大学院の特別選抜に合格したが、早期卒業の成績基準に届かず早期卒業が認められなかった法曹コース登録者は、4年次のモチベーション維持が課題。

連携法科大学院との連携、法曹養成連携協定を締結して良かったと感じる点

法曹コース連携協議会

■ 連携協議会を設置（42コース）



<メンバー>

法曹コース側は、法学部長、法曹コース長、法学部教授など。
法科大学院側は、法科大学院長、入試担当教員など。

<内容>

法曹コースのカリキュラムや開設科目の確認、在籍者数の動き、
学生の学修・成績状況、FD活動方針、入試状況など。

<開催頻度>

年1回のところから、毎月1回のところまで様々。

地理的に離れている場合の連携における工夫

- 会議等をオンラインで実施（多数）

法曹養成連携協定を締結して良かったと感じる点

<学部・法科大学院の連携体制>

- 法学部教員と法科大学院教員が、法曹養成のために一貫したプロセスを共に作り、協力していくための素地ができた。法曹養成のため、大学として一貫した対応を取れるように努力するきっかけとなった。
- 連携の在り方を明文化することにより、担当者の経験主義・個人的な判断に基づくことなく、組織的かつ適切な運営が確保できている。
- 相互に連携・協力すべき内容や目標が可視化され、明確になったことで実効性が高まった。
- 連携協議会によって、法学部の教員と法科大学院の教員が意見交換をする機会がこれまで以上に増えた。

法曹養成連携協定を締結して良かったと感じる点【続き】

<法科大学院がない大学や地域に与えた影響>

- 法科大学院がない大学であっても、協定により、法曹志望の学生の希望に応えられるようになった。
- 法科大学院がない大学や地域の学生であることを理由に法曹を目指すことを断念せず、法曹を目指す学生が増えた。

<法曹の志望度、熱意、意欲>

- 法学部に入学後、早い段階で法科大学院や司法試験を意識することにより、将来の目標がより早く明確になる学生が増えるなど、学生の意識改革が進んだ。また、本格的な学修をスタートさせる時期が早まった。
- 法曹を志望する学生に対し、法曹になるための具体的な道筋を一つ増やすことができた。
- 特別選抜制度や連携法科大学院の授業の履修により、法科大学院進学への関心が高まった。
- 特別選抜制度により、学部成績が法科大学院進学に直接関係するため、学部での勉学の大きな励みとなる。
- 法曹コースに所属する学生の学修に対する真摯な姿勢は、学部全体の学修意欲の向上をもたらしている。
- 勉学意欲の高い学生が、特に少人数の演習科目を積極的に履修するようになった。

<法曹コースの教育・指導>

- 法曹を目指す学生を早い段階から集め、法曹養成に向けた体系的な教育を実施できるようになった。
- 法科大学院教員、実務家教員の協力を得て、法科大学院教育と効果的に接続する法曹教育を学部生に提供できるようになった。また、学部の段階で連携法科大学院の教員の授業を履修する機会が得られるようになった。
- 特別選抜制度により、法科大学院に進学を希望する学生が独自かつ個別に法科大学院の入試対策（予備校通学や入試に特化した勉強等）にとらわれることがなくなり、大学の授業に集中できるようになった（大学の授業を中心に一所懸命勉強して良い成績をとれば法科大学院に進学することが可能）
- 連携法科大学院の開設科目との同等性の確保を図ることより、学部の教育内容の見直しを行うことができた。
- 法科大学院進学に向けて、具体的な目標や計画を示した上で指導ができるようになった。

法曹コースの運営に関して困っている点・不安な点

- 学生の間で法曹コースの制度が広く知られるようになったため、令和4年度の1年次の法曹コース選抜の受験者が昨年度と比べて大幅に増加したことは好ましいことであるが、法曹コース選抜に合格できなかった学生のモチベーションが下がらないかという点が気がかりである。
- 法曹コースの学生が科目等履修生として法科大学院の授業を履修した場合、単位修得率が低い。
- 複数校と締結する場合、最も厳しい条件の法科大学院に教育内容を合わせるため、学生の負担が大きくなっている。
- 制度を開始してからあまり年数が経っていないため、ロールモデルとなる先輩が少ないことに対する学生の不安を完全に解消することができていない。
- 法曹コースの学生数を安定的に確保することに不安がある。
- 少人数教育の実施と各学生へのきめ細かい指導等を要するため、法曹コースに関わる教員の負担が著しく増加した。論文指導などについて人手を多く要するとともに、授業とは別に課外講座等で知識を補うことも必要となった。
- 法曹コースの科目を大学3年間でしっかりと受講できるような時間割を策定しなければならず、毎年時間割の設定が大変。
- 法曹コースの運営開始から年数が浅く、複数の教員が個々の学生指導にあたる場合に、教員がきちんと連携し、学生に有益な指導を提供できるのか未知数。特に学生のチューターを担当している法学部教員と法科大学院教員が緊密に連絡する必要がある。
- 開放型選抜の受験において、入試の出願時期・実施時期や出願書類にばらつきがあり、相談において適切なアドバイスをすることに難しさを感じることもある。
- 法学部生のうちの一部の法曹コース生に対する支援というのは、全員が法曹をめざす法科大学院とは異なり、法曹コース生ではない他の学部学生との知識・レベル等の差は否めず、両者同時履修の授業では受講生間のそれらの差や意識のギャップをどう埋め合わせるか、苦労している。

法曹コースの運営に関して困っている点・不安な点【続き】

- 法曹コースから連携法科大学院に送り出している学生の進学後の成績・学習状況等の情報共有が不十分であるため、法曹コースにおける教育がコース生に有用かつ実効性あるものかどうかの検証がなされていない。
- 各々の連携法科大学院への進学に関し、基準が明確かつ安定的なものとなっていないことから、学生の質問や相談に的確に回答できないことがある。
- 法曹コースの内容および連携法科大学院への進学について、十分に理解しないで法曹コースに所属したり、あるいは所属しなかった学生が発生する事態を避けるため、学生に十分に周知する必要がある。
- 学部では、法曹コース以外の学生が大半を占めているため、法曹コース生のためだけの授業を設置することができていない。
- 法曹コースで勉学に励むほど、在学中に予備試験に合格する可能性が高まる。

法曹コースの運営に関して見直しを考えている点

- 法曹コース修了要件(早期卒業認定要件)を満たす学生が想定より少ないため、カリキュラムの変更やサポート体制の導入を検討している。
- 法曹コースの修了要件の緩和を検討している。
- 5年間（学部3年＋法科大学院2年）で司法試験に確実に合格できるよう、補習を充実させることを考えている。
- 法曹コース修了生と法曹コース生の縦のつながりを強化する取組を進めたいと考えている。
- 女性法曹の増加のため、法曹コース生及び法科大学院進学者の女性割合の増加に向けた取組を進める予定。
- 運営の合理化、効率化について検討している。
- 法科大学院教員が担当する授業科目の増設について検討している。
- 法曹コース運営委員会のメンバーに実務家教員を増やすなど、実務家教員の関与を増やすことを検討している。

連携法科大学院への期待・要望

- 連携法科大学院のキャンパスを見学したり意見交換できる機会があることが望ましい。
- 法学部と連携法科大学院が立地的に離れているため、法科大学院の様子を知る機会が少ない点が課題であり、この課題への対応として、法科大学院側から説明会や講演会等を通じた法学部の学生（特に法曹コース生）への法科大学院の魅力をアピールはなされているもの、取組みを強化する必要がある。
- 学部・法科大学院一貫して学生を指導するメンター的な教員を配置していただきたい。
- 連携法科大学院所属のティーチング・アシスタント（TA）による各種アドバイス等を継続していただきたい。
- 連携法科大学院修了生の法曹（特に若手弁護士）による論文指導、相談対応などの協力を得たい。
- 今後、連携法科大学院教員に、法曹コースでの科目を担当してもらい、ガイダンスを実施してもらうことなどが考えられる。
- 遠隔講義の技術を活用するなどして、学生を直接ご指導いただく機会が増えることを期待する。
- 法科大学院修了生の同窓会組織との連携が少しずつなされているが、より一層強化する可能性を模索している。
- 複数校と協定を締結している場合、特別選抜出願書類について、例えば、共通様式のようなものがあると便利である。
- 特に5年一貫型教育選抜を想定し、どのような学生を養成してほしいかを具体的に示していただけるとありがたい。

地元の裁判所・検察庁・弁護士会などの実務家団体への期待・要望

- 現時点で、十分な支援や協力を得られており、今後も同様のご協力をお願いしたい。（同趣旨の回答多数）
- 法曹志望の学生が具体的に法曹の仕事に関して見聞できる講演会、セミナー等の企画があれば望ましい。
- 裁判所、検察庁、弁護士事務所等の実地見学を伴った業務説明会があるとありがたい。
- 法曹を目指す学生への支援として、論文指導や法曹コース科目の授業担当などを期待する。
- 法曹コース生の経済的負担の軽減や就職（進路）不安の解消に向けた取組を期待。特に、法曹志望の裾野が広がるよう、法曹コース学生等に対する公募奨学金の機会を拡充していただきたい。